

## ■2019年9月市議会 日本共産党・久永かずえ市議の討論〈詳報〉

### 議案第20号 大府市開発等事業の手續及び基準に関する条例の制定について

※全会一致で原案可決。日本共産党・久永和枝市議も賛成し討論

宅地開発を行う際に、これまでは「要綱」であったものから、事業者にとってより厳しく、罰則等が設けられる「条例」にするということで、市民にとって前進する内容の「条例制定」ですので、賛成いたしますが、意見を申し上げます。

ひとつは、説明会の開催についてです。市民としては「知らなかった」「話し合いができなかった」などということが不利益につながりますが、これまでの「要綱」でも、今回新たに制定する「条例」においても、説明会の開催が義務付けられていません。

対象者の家のポストに「お知らせ」を入れることで「説明責任は果たした」ということにされていたのが、これまでの実態でした。今回「条例」化では、「事前のお知らせ」とともに「一軒一軒に丁寧に説明する」といいますが、時間帯によっては世帯主が不在で、そのときに在宅した家族の誰かに、その人が実際には「説明内容」に対応できない場合であっても、「説明」したならばそれで「説明責任を果たした」ということになります。やはり、働いている住民誰もが参加できる条件で説明会を開催し住民の理解を得る必要があります。

「要綱」であっても、それが「条例」になっても、大府市として市民に寄り添う姿勢がなければ、業者と歩み寄ることができません。住居は、周囲の環境が悪くなったからといっても、簡単に引っ越しをしたり、その自宅を売り払ったりできるものではありません。誠意をもって対応できるよう大府市が間に入り、条例が最大限に生きる取扱いになるよう努力していただきたいと思います。 以上

### 議案第22号 大府市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

※全会一致で原案可決。日本共産党・久永和枝市議も賛成し討論

賛成いたしますが、2点について意見を申し上げます。

議案は、市民の方が印鑑登録を行った時の原票を市として紙のまま保存しなければならなかったものが、磁気ディスクに保管できるようになり、原票を廃棄できる、という内容のものです。

そこで一点目として、データ保存については複数の管理がされているとのことですので、一定保障されると思いますが、委員会でのやり取りでは、原票を読み取る際の保存漏れは「ありえない」ことを理由として、それをチェックする仕組みが確立されていないことが明らかになりました。やはり、原票を3年間保存し、破棄する際に再度チェックして破棄する、複数でチェックするなどの仕組みが必要ではないかと考えます。

二点目は、市役所窓口でのカードによる印鑑登録証明書の交付が可能となる内容です。公の書類の交付が、「マイナンバーカード」を使って全国のコンビニでできているのに、大府市役所ではそれができなかったということです。本来は、個人番号カードではなく、今ある印鑑登録証で市役所の窓口でも市役所内の機械でも交付できれば利便性が図られ、個人情報も漏れる可能性はかなり低くなると考えます。以上、意見を述べ、討論といたします。 以上

## 議案第23号 大府市税条例の一部改正について

※賛成多数で原案可決。日本共産党・久永和枝市議は反対し討論

議案に反対の討論を行います。

今回の議案は、財源の苦しい多くの自治体が、国から交付金を受けて運営をしているなかで、その交付金をもらわずに自力で自治体運営を行っている大府市のような不交付団体と、交付金をもらう交付団体との格差を埋めることを目的に、法人市民税法人税割の税率を改定する、という内容です。

これまでの税率が9.7%から6%に引き下げられることで、大府市に入ってくる税金は8億円減ることになります。さらに、今回の改正は、消費税率が8%から10%に引き上げられることが前提にあります。そのため、大府市に入ってくる地方消費税交付金が、2%分として試算で5億円増え、県からの法人事業税交付金の4億3000万円と合わせて、市には9億3000万円入ることになります。

大府市としては、差し引き1億3000万円増えますが、その財源は「消費税の増税」です。法人市民税は引き下げられますが、新たな税が創設され、企業としての負担は増えません。しかし、市民の生活は増税によって大きな負担増となるため、賛成することはできません。 以上

## 議案第25号 大府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

※全会一致で原案可決。日本共産党・久永和枝市議も賛成し討論

議案に賛成の立場で討論します。

本来ならば、「無償化」という前に、待機児童対策が優先されるべきです。

今回の議案は、消費税の増税を財源に行うという「幼児・保育の無償化」にあたって、食費を実費徴収するという内容が含まれています。

消費税の増税は、所得の低い世帯への負担を重くしますが、大府市の保育園ではこれまでも、ご飯やパンなどの主食に対して主食代として保護者負担がありましたので、これからはおかずやおやつ代は実質値上げすることになります。

保育料も無償になりますが、所得の低い世帯はそもそも負担額としては変わらず、恩恵が受けられにくくなっています。所得の低い子育て世代は、保育料負担が変わらないのなら、消費税増税での負担増だけを受けることになります。

一定、配慮された徴収になっていますが、今後もとくに、低所得者世帯に対して注視していく必要があると意見をのべ、賛成といたします。 以上

※賛成多数で原案可決。日本共産党・久永和枝市議は反対し討論

議案に反対の討論を行います。

補正予算には、「情報漏えい」の課題や自治体での盗難事件もあるなど、個人情報に危ぶまれているなかで、マイナンバーカードを「令和4年度までに100%」普及するための予算が入っているため、反対するものです。

大府市が新たに行おうとする「消費活性化事業」は、自治体ポイントなどを活用して消費を活性化させるための事業です。いわゆる自治体のポイントカードをマイナンバーカードを使って作成し、2000円入金すれば5000円がついてくる方向で検討中です。具体的に決まっていなくても多いうえ、公平性がないものに税金を使ってポイント還元を行う新規事業は進めるべきではありません。

大府市として市民に不利益がないか、しっかり検討する必要があるものの、「補助金が出るから」「国が進めるから」と年度の途中で決めていくことはとても危険です。

さらに、個人情報が漏れるのを心配してマイナンバーカードを作成していない市民には、全く還元されない不公平な事業であり、それに税金を使うべきではありません。

国がいくら宣伝しても、個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難といった事態への国民の不安は消えず、顔写真付きの「マイナンバーカード」の取得率は、大府市で12.8%にとどまっています（7月1日現在）。

こういった仕組みは失敗だと言わざるをえませんが、安倍政権は、国民の不安にこたえず、国民がカードを使わざるをえない状況をつくりだしています。

ひとつは、2021年からマイナンバーカードを健康保険証としても使用可能にするなどの健康保険法等改正。そして、戸籍事務とマイナンバー制度を結びつける戸籍法改正。さらに、行政の手続きや業務に用いる情報を紙からデジタルデータに転換しオンライン化を原則とする「デジタル手続き法」を、今年の通常国会で成立させています。国民の不安は消えるどころか、今年に入ってから、ファイル転送サービス「宅ファイル便」において顧客情報約480万件が外部漏えいするなど、不安は大きくなるばかりです。公務員には半強制的にすすめていることにも疑問を感じています。

日本共産党はマイナンバー制度そのものを廃止する立場であり、議案に反対するものです。

次に意見を述べます。オリンピックに関わる道路整備予算についてですが、オリンピックでの聖火ランナーが大府市内の道路を走ることが決まり、道路の整備や看板の整備で1億円以上の税金が使われる内容が含まれています（土木費 生活道路等整備促進工事増額 1億1437万7000円）。

市民からの、道路や側溝整備に関する要望は年間1000件を超えています。オリンピックだから整備するのではなく、いつ来ても安全な道路であるべきです。そのためにも、日々の市民の要望に迅速にこたえ、市民の方が安心して安全に道路が利用できるようにしていく必要があると意見をのべ、討論  
以上

## 議案第 31 号 大府市総合計画基本構想について

※賛成多数で原案可決。日本共産党・久永和枝市議は反対し討論

大府市はこれまで、「農業・工業・商業とも調和のとれたまち」をスタートにしてきました。

現在は、農業の従事者も少しずつ減ってきています。そのような中、第6次総合計画では、現在約9万3000人の人口を、2030年度までに10万人に増やすことを目指すと定めています。そのため、土地利用を新たに住宅用地80㌥、工業用地120㌥増やすために、田畑を約200㌥減らす計画です。農地を減らすのではなく、若い農業後継者を支援していく取り組みをより進め、地産地消の顔の見える政策に転じることで、自給率を高め、食の安心・安全にもつなげられるのではないのでしょうか。

「人口が増え続けている」ということは、一首長として「一つの誇れること、目指すもの」でもあるかもしれませんが、市民が住み続けたい街になっているかどうかが大変重要です。今、各地の災害は、復興しないうちに次の台風や大雨が来るなど、被災地に追い打ちをかけ、環境問題は深刻化しています。温暖化被害の抑制のため、2050年に温室効果ガス排出「実質ゼロ」をめざす中で、開発によって自然を減らすことは防災・減災に逆行する政策ではないのでしょうか。「健康都市おおぶ」として、地球の健康を意識した政策が必要です。

人口設定ありきでは、緑を減らし宅地等を増やさざるを得ません。無駄だと言わざるを得ない「JR新駅建設計画」をも推し進める必要があることになり、リニア新幹線計画も意識した大府市の基本構想となっています。これまでに開発した住宅の人口減少や高齢化なども深刻です。新たな開発を行うのではなく、環境を守ることが、ひいては市民の命、財産を守ることにもつながります。

新たに約7000人の人口を増やす計画は、イメージすることも困難です。家族構成を2人と想定しても3500世帯増えることになり、車を所持していれば、今でも渋滞が課題の大府市に追い打ちをかけることは間違いありません。公共交通を充実させ、市民の利便性と環境に配慮したまちづくりが急がれます。

また、第5次総合計画では、小学校のマンモス校問題、長年、希望の保育園に入れられない問題など指摘してきたにもかかわらず、後手後手での公共事業施策となっていました。安心して移動できる歩道の整備も含めた公共施設の整備も急がれます。

これから、人口は減少していく中、若い人たちを呼び込むための自治体競争も始まります。中学校卒業までの子どもの医療費無料化を高校生、大学生と拡大していくなど、新たな政策を積み上げなくては人口を維持していくことも困難です。今、若者世代に田園回帰志向が広がっています。移住の理由として「今までとは異なる働き方、暮らし方をしたい」「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたい」「環境に優しい暮らしやゆっくりとした暮らし、自給自足の生活を送りたい」「家族との時間や地域との関わりを大切にしたい生活」「都市部にはない環境で子育てをしたい」など、生活の質、豊かさなどを求めて日々過ごす場所を決める若者も多いのではないのでしょうか。特色あるまちづくりを行うためにも開発型のまちづくりでは今の時代にそぐわない政策であります。

団塊世代が75歳になる2025年、車の運転をどうするか考える、介護保険の利用が増えてくる、認知症になる確率も上がってくる年齢です。地域を支え高齢者がこれまでと変わらない生活ができるよう保障していくことで大府市にとっても、まちを、地域を持続可能にする大きな役割があります。大府市では車イスの方が街に出かけている姿を見かけることがほとんどありません。それだけ、街に出にくい環境なのではないのでしょうか。人口増を優先するのではなく、今、住んでいる市民、子ども、子育て中の市民も、障がいがあっても、高齢になっても、医療・介護・年金などへの不安のないまちづくりが必要です。第6次総合計画では、そのような特色ある街、市民に寄り添うまち、が思いえがけないことから反対するものです。

以上

※賛成多数で原案可決。日本共産党・久永和枝市議は反対し討論

安倍政権が2013年から2018年度までの6年間で削減した社会保障費は少なくとも3兆8850億円に及びます。その6年目となる2018年度は、安倍自民党・公明党政権によって、全世帯型の社会保障の改悪を行い、医療・介護・年金などこれまでの社会保障制度がいくつも後退する年でありました。

「健康で文化的な生活」を送ることができない社会保障の破壊は、憲法25条が保障する生存権を侵害し、さらに高齢者の購買力を奪い、若者の将来の不安を大きくし、消費も冷え込ませる大きな要因になっています。こういった国の悪政に対して大府市がどう市民の命、生活を守るのか、その姿勢を見てきました。

国の改悪の一つに生活保護基準の引き下げがあります。食費など日常生活費である生活扶助費・児童養育加算・母子加算を3年かけて最大で5%、合計で210億円削減するものです。

年齢によって加算の金額が変わる「児童養育加算」は、小学生は1万円です。第1子、第2子未満と、第3子以降の小学校6年生までは13,300円の加算でしたが、この加算を3年かけて1万円に引き下げます。

また、教育扶助費も小学生で5510円から3430円に2080円引き下げられ、リコーダーなどの楽器やドリルなどの教材などが別枠で上限付きの実費支給となりました。1000円に満たないものも、学校から「必要だ」という確認をとり、市役所へ申請してから振込まれるという非常に使いにくいものになりました。何らかの理由で申請できなければ、実質教育扶助費の減額ではないでしょうか。

最低限の生活の保障がされるはずの、生活保護費の引き下げに手をつけ、子育て世代の生活費や母子の加算を引き下げる、やっつけはいけない福祉の切り捨てであります。

生活保護費が引き下げられれば、基準が連動している住民税、介護保険料、就学援助制度に影響を及ぼし、多くの市民の生活に直結します。しかし、大府市としての独自の支援が行われていない、このような姿勢が反対理由の一つです。

こういった国の悪政が市民に影響を及ぼす場合に、大府市がより、市民の日常生活に寄り添う必要がありますが、岡村市政となり、職員の頻繁な移動が見受けられ、市民に寄り添う業務が難しくなっている点であります。

昨年度、生活保護世帯に携わる、正規のケースワーカーが新たに3人加わっていました。正規の在任年数が近年では非常に低くなってきていましたが、平成30年度は特に短いため、調査したところ、2人が移動し新たに1人加わったと聞いています。市民にとって3人の新しいケースワーカーが加わることは福祉の現場にそぐわない短期の職員移動であります。生活保護などは、これまでの記録だけでは読み取れない、市民が困っていることを察知して手を差しのべる必要があります。社会保障を壊していく国に対して、市民の生活を守るためにも機械的な職員移動は問題です。

◆保育園の待機児童の問題です。

平成30年度に、公立の保育園に入りたいと新たに入園の申し込みをした児童は、私が調査を始めてから、過去最高の1,010人を超えました。そのうち134人は第一希望の保育園に入れませんでした。そのため、平成30年度4月1日時点で、国の基準である待機児童は1歳児で19人となりました。民間の保育園が増えた今年度も待機児童が出ており、解決していません。予測できた待機児童問題を民間任せにせず、大府市としての責任を果たすべきです。

#### ◆滞納整理推進事業を引き続き行ってきた点であります

滞納整理機構は公の「取り立て」、「いましめ」、と言わざるを得ないほど無謀な条件での納税を迫り、厳しい言葉で追いつめてきます。成果があるというなら早急に脱退し、大府市で市民に寄り添った滞納整理を行うべきです。

#### ◆エアコンの設置については、市長の決断と行動力を評価いたします。

しかし、これだけ短期間で設置できるのであれば、熱中症での児童の死亡事故という命の犠牲の上での判断ではなく速やかに設置しておくべきだった、と指摘しておきます。同じ税金を使うのであれば、過剰なタブレットパソコンの導入より優先するべきだった、と改めて指摘しておきます。

#### ◆教員の多忙化解消問題

新たな教科も増え、1教科の成績の記入事項も増えてきています。子どもの豊かな教育に直結する教員の多忙化解消問題については、専門教科の教員を増やすなど、県を待たずに大府市独自で教員の増員をするべきです。

#### ◆公共交通網の整備・拡充

大府～共和駅間の新駅建設計画よりも、市内をくまなく移動することができる、ふれあいバスの増便やタクシーチケットの創設などで、心と体の健康を維持するためにも早急に整備する必要があります。

#### ◆事業系のごみの軽減

事業系のごみを減らしていくことが並行して必要です。市民一人当たりのごみの量は減っていますが、事業系のごみを含めたトータルが減っていないことを理由に、ごみ袋の有料化につながるようでは納得いきません。事業者が独自でたい肥化していくことや、食品を捨てる前にできることを考えていただける場を設け、事業者にも努力してもらうことで、消費者、大府市、事業所それぞれにとってプラスになるとりくみにつながります。その中で大府市、市民ができることを確認しながら、ごみの減量について考えていけたらと思います。

#### ◆中高生の居場所づくりについて。

図書館アローブの学習室は大盛況で、席を取るために行列ができています。すぐにできることとして、公民館や市役所など、空いている部屋を学習室として開放することで、施設の有効活用もできる対策になるのではないのでしょうか。

#### ◆介護保険・保険料も市民負担増となっています。

2015年に2割負担となり、昨年度は3割負担を導入し、施設の居住費・食費負担も増えています。広域連合として、利用料の減免も行っているが、武豊町や阿久比町に比べても内容が薄いものとなっています。大府市から広域連合へ改善の提案をし、合わせて保険料の減免を求めていく必要があります。

#### ◆公民館へのエレベーターの設置

公民館の利用者の多くが高齢者であり、車いすの方も見えます。子育て世代でも子ども会やPTAなどの会議で利用することもあり、多くの荷物をもって乳幼児を含む兄弟を連れての移動は大変です。大府市は「施設の建て替えなどの際に設置する」とのことですが、公民館の次の建て替え時期は15年

後の 2034 年とのことであり、地域の拠点でもある公民館のエレベーターの設置は建て替えを待たずに整備する必要があります。

平成 30 年度は消費税増税を前提に一時的な経済政策で国民をだまし、「社会保障のため」とする消費税も 31 年間で 397 兆円を国民から集め、法人 3 税の減税に 298 兆円使うなど、大企業や大金持ちの減税に充てています。消費税の導入や増税によって景気が悪化すれば、法人 3 税や所得税・住民税の税収は減ります。大府市に入ってくる税金も減ることになります。

国に対して、税金の使い方を変えるよう大府市からも声を上げつつ、市民の生活を守る具体的な対策が必要だと意見を申し上げ、討論いたします。 以上

## **認定 2 号 平成 30 年度大府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定**

※賛成多数で原案可決。日本共産党・久永和枝市議は反対し討論

反対討論を行います。

国保は社会保障の一つであり、一部の人の保険ではなく 全ての国民が加入対象となりうるものです。昨年度、18 歳以下の子どもの減免制度を創設した点は評価いたします。しかし、平成 30 年度は大きく制度が変わり、これまで大府市で行ってきた国保事業を、愛知県と大府市で一緒に国保の運営を行う国保の広域化としてきた年であります。

国保の広域化は、小泉・自公政権が医療構造改革として、住民に対する市町村の負担軽減をやめさせ、国民に保険料引き上げか受診抑制かを迫って医療費削減を図ることが狙いです。

愛知県全体で国保を運営する広域化は、大府市としての「納付金」を県へ支払うことになります。大府市の医療水準は県内で平均的な位置ですが、所得水準が高いため、納付金が増えれば国保加入者と、大府市民が負担することになります。

平成 29 年度の大府市の国保加入者 1 人当たりの保険税は、平均で、94,200 円、平成 30 年度は、104,500 円、と年間 1 万円以上の負担増となっています。今後も市民の負担は増えていきます。本来、社会保障である国保は国が責任を持って保障していくべき制度であります。全国知事会や市長会が 1 兆円の国費を投入して国保制度を守れと声を上げています。協会健保並みの制度にすることがこの矛盾を解決する道であり、また、その他繰り入れをやめないと自治体にペナルティーを課すという国の圧力に大府市として負けないよう求め、討論いたします。 以上

## 認定5号 平成30年度大府市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

※賛成多数で原案可決。日本共産党・久永和枝市議は反対し討論

反対の討論を行います。

2008年に導入された後期高齢者医療制度は、これまで5回にわたって保険料の値上げが行われ、高齢者の生活を圧迫している大きな要因となっています。その上に後退した点があるため、反対をいたします。

その第1は、被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が58万円以下の場合、平成29年度は「2割軽減」だったものが、平成30年度から「軽減なし」になったことです。

第2に、健保組合や協会けんぽなどの元被扶養者に対する均等割軽減が「7割軽減」から「5割軽減」になった国の制度改悪によって、大府市でも所得割軽減の見直しで\_\_\_\_\_人の市民の保険料が増え、一人当たり年間\_\_\_\_\_円の負担が増えたこととなります。元被扶養者の均等割軽減の見直しで保険料が増えた方は\_\_\_\_\_人、一人当たり\_\_\_\_\_円の負担増となるため、反対するものです。

また、愛知県の後期高齢者医療広域連合の今年度の純粋な黒字は152億円であり、保険料の抑制にあてた分を除いても、約78億円の余剰金があります。また、平成30年度の歳出で、県の財政安定化基金に765万円を拠出しています。

以上みたように、保険料を引き下げることが可能です。今後、大府市からも保険料の引き下げを県に申し入れしていくことを強く意見として申し上げ、討論といたします。 以上

## 請願第1号 老朽原発の廃炉を求める意見書の提出を求める請願

※反対多数で不採択に。日本共産党・久永和枝市議は採択を主張し討論

経済産業省の原子力安全・保安院が、福島原子力発電所での事故後に公表した放射性物質の比較によれば、福島原発事故と広島に落とされた原子爆弾を単純計算で比較すると、福島原発事故で放射されたセシウム量は、広島原爆の168倍とも言われています。

原発は、核のゴミも処理できないなど、いまだ人間にはコントロールできない危険なものであり、ひとたび事故が起これば、目に見えない危険な放射能から逃げ出すことはできず、日常の生活を奪われることとなります。

総務委員会の議論では、あたかも大府市には関係ないことと受けとれるような「当事者性を問う」発言もありました。しかし、原発事故の影響は、原発が設置されている地域に限らず、世界に影響を及ぼすものであり、当然、大府市としても声をあげていくべき問題です。

さらに総務委員会では、原発が廃炉になることで「雇用がなくなる」ことへの不安なども出されましたが、現実には、廃炉が決まっても原発廃止措置にともなう長期間の作業が必要であり、その間の雇用が生まれるため、原発が廃炉になってすぐ雇用がゼロになるのではない、ということをはっきりしています。雇用があってもなくても「安全」に働いてもらう、安全に生活してもらうことは当然の事でもあります。

今回の請願の趣旨は、国に「安全」を保障してほしいという内容のものであり、現場で働いている人にとっても、原発を推進している人も、原発はいらないと主張する人にも、共通する思いであるため、老朽原発の廃炉を求める意見書を国に提出する請願に対して賛同するものです。 以上